

# JA 柏崎は地域農業を応援致します!

令和元年度

## 緊急農業経営安定対策資金



令和元年の猛暑による米の品質低下に伴い、農業経営に大きな影響を受ける農業者に対し、必要な資金を融通することで、農業経営の安定化に資することを目的としています。

取扱期間：令和元年 11 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

※上記期間にお借入をしていただく必要がございます

ご利用いただける方	令和元年の猛暑による米の品質低下等により収入減少が見込まれる農業者の方
資金使途	農業経営に必要な資金
ご融資金額	2,000万円以内（1農業者あたりの貸付限度額・JA が認定した金額が限度）
ご融資期間	10年以内（うち据置期間 2 年以内）
貸付方法	証書貸付
ご返済方法	元金均等 年 1 回償還（元金均等額は千円単位） 利息は元金償還時に徴収させていただきます
貸出金利	年 1.30%（固定金利） 融資後2年間は JA グループ新潟の利子補給により 実質金利 年 0.30%
担保・保証	原則として新潟県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただきます （別途保証料 年0.15%が必要となります） ※必要に応じて保証・担保をいただくことがあります

※県内 JA の取扱限度額 30 億円に達した場合は、取扱を中止いたします。

※本資金の利用は、当 JA 所定の資格、要件を満たす方に限らせていただきます。

※商品性の改正および金利情勢の変化により、金利水準の引き上げを行う場合があります。



(本店・融資課) TEL0257-21-1000

ローンセンター TEL23-3407	中央柏崎支店 TEL23-3411	南部高田支店 TEL22-5165
東部田尻支店 TEL22-5264	北部西中通支店 TEL23-2357	高柳支店 TEL41-2244
小国支店 TEL0258-95-2001	刈羽支店 TEL45-2255	西山支店 TEL47-2001